

(子育て教室) なかよし広場の のお知らせ



なかよし広場では、毎回たくさんの親子が集い、歌あそびやおもちゃを手作りして楽しく遊んでいます。初めての方も気軽に参加できますので、お子さんの生年月日と開催日時をご確認のうえ、お越しください。(事前申し込みは不要です。)

時間...午前10時～11時15分

料金...無料

対象...町内の方

問い合わせ

子育て支援センター ☎84 - 3099

役場福祉課 ☎82 - 1114

1歳児クラス (H16.4.2～H17.4.1生まれ)

日にち	テーマ	場所	駐車場
9月14日(木)	おはなしの部屋へ行こう	図書館	図書館駐車場
10月17日(火)	なかよし運動会	文化の森公園芝生広場 雨天時:町民体育館	
11月14日(火)	野山を散歩しよう	南奈あそびの広場 雨天時:南奈あそびの広場遊戯棟	南奈あそびの広場 駐車場
12月5日(火)	小麦粘土であそぼう	子育て支援センター	光町保育園駐車場

2歳児クラス (H15.4.2～H16.4.1生まれ)

日にち	テーマ	場所	駐車場
9月15日(金)	おはなしの部屋へ行こう	図書館	図書館駐車場
9月26日(火)	えいごdeなかよし広場	子育て支援センター	光町保育園駐車場
10月16日(月)	なかよし運動会	文化の森公園芝生広場 雨天時:町民体育館	図書館駐車場
11月16日(木)	野山を散歩しよう	南奈あそびの広場 雨天時:南奈あそびの広場遊戯棟	南奈あそびの広場 駐車場
11月21日(火)	えいごdeなかよし広場	子育て支援センター	光町保育園駐車場
12月12日(火)	親子でリズムあそびしよう(親子リミックス)	町民会館	町民会館駐車場

児童手当の申請は お済みですか？

今年の4月1日から児童手当制度が拡充されたことに伴い、対象年齢(小学校6年生まで)と所得制限が引き上げられました。

法改正対象者の方は、平成18年9月30日までに受け付けた場合に限り、認定されれば、4月(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されますので、お早めに手続きをしてください。(平成18年4月2日以降に転入された場合は、前住所地でも提出が必要です。)

平成18年度に小学校 4年生の児童がいる方

(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

3月まで児童手当を受給していた保護者の方は、手続きをしなくても継続支給となりますが、現在受給していない方は手続きが必要です。

小学校5年生、6年生の 児童がいる方

(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

児童手当を受給していない保護者の方は「認定請求」、既に受給中の保護者

の方は「額改定認定請求」の手続きが必要となります。

これまで所得制限により児童手当を受給していない方は

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は「認定請求」の手続きが必要となります。(平成17年度において請求却下となつた方以外は申請月の翌月から開始となります。)

注意

今回の改正により新たに受給対象となる方には支給開始月の特例があります。改正前でも受給対象となる

方は申請した翌月が支給開始月となりますのでお早目の手続きをお願いします。

「認定請求」手続きに必要なもの

印鑑
請求者本人の保険証(国民年金加入者以外の方)
請求者名義の振込先口座(郵便局以外)のわかるもの

1月1日現在の住所地で発行される児童手当用所得証明書

H17・1・2～H18・1・1に転入の方はH16年中の所得証明書

H18・1・2以降に転入の方はH16年中とH17年中の所得証明書

「額改定認定請求」手続きに必要なもの
印鑑

申請先

福祉課福祉班(横芝行政センター内)または、住民課総合調整窓口(横芝光町役場内)

問い合わせ

福祉課福祉班
☎1114